

令和 5 年度第 37 回鈴鹿市子ども・子育て会議

開催日時	令和 5 年 12 月 4 日（月）18：30 ～ 20：07
場所	鈴鹿市役所 12 階 1201 会議室
出席委員	上田 ゆかり、井ノ口 智士、南 小百合、藤井 さゆり、真昌 一 竜、服部 高明、近藤 真奈美、古市 博信、朝比 智美、西岡 めぐ み、田城 朋子、中村 明里、鈴木 康仁（計 13 人）
事務局等	子ども政策部長（坂本）、子ども政策部次長（長尾）、子ども政策課長 （長尾）、子ども政策課総務 GL（松井）、子ども政策課総務 G（尾崎）、 子ども政策課子ども福祉 GL（柳井谷）、子ども育成課長（善福）、子 ども育成課保育幼稚園 GL（柴原）、 子ども家庭支援課長（白木）、子ども家庭支援課家庭支援 GL（小久 保）、子ども家庭支援課発達支援 GL（西出）、子ども家庭支援課教育 相談 GL（金子）、 教育指導課長（西村）、教育支援課長（津田） 健康づくり課長（中川）、 文化振興課長（中川）、文化振興課生涯学習 GL（小林） 人権政策課長（谷本）、人権政策課管理調整 GL（田中） Next-i 株式会社 2 名
傍聴者	0 人
資料	(1)事項書 (2)資料 1・2・3・4・5・6・参考資料 (3)委員名簿
備考	

事務局	1 開会 ・事務局挨拶（司会進行） ・委員の出席状況（出席者 13 名）
事務局 （総務 GL）	定刻がまいりましたので、ただいまから第 37 回鈴鹿市子ども・子 育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきあ りがとうございます。本日進行を務めます。子ども政策課松井と申し ます。 まず、はじめに本日の会議時間につきまして、概ね 2 時間程度とさせ ていただきたいと思いますので、会議の進行にご協力のほどよろしく

	お願いいたします。なお本日、鈴鹿市医師会代表の駒田委員、鈴鹿商工会議所代表の日置委員、保育所保護者代表の杉本委員、三重県鈴鹿保健所の栗本委員、三重県鈴鹿児童相談所の加藤委員から欠席のご連絡をいただいております。また、垣内様は今現在まだお見えになっていませんが、現在ご出席の委員は全部で 13 名でございます。井ノ口委員からは、都合により途中退席される旨事前にご連絡をいただいております。過半数の委員のご出席をいただいておりますので本日、子ども子育て会議条例第五条第 2 項の規定により、この会議が成立していること、報告させていただきます。また本日の会議につきましては、傍聴の方はいらっしゃいません。それでは開会にあたりまして、子ども政策部長より挨拶を申し上げます。
部長	皆さん、こんばんは。子ども政策部長の坂本でございます。本日は、お忙しい中、また、夜の時間帯にもかかわらず、「鈴鹿市子ども・子育て会議」にご出席いただきありがとうございます。また、上田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、平素から、本市の子ども施策に、御理解と御協力をいただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。さて、前回の会議では、子ども条例の制定に係る検討を議題にさせていただきましたところ、それぞれの委員の皆様から、大変多くの御意見が頂戴できましたことは、事務局といたしましても、とても心強く感じているところでございます。その後、いただいた御意見をまとめ、11 月 17 日の検討部会において共有させていただき、アンケート等に関する具体的な協議を行いました。今後も、検討部会での協議を深めながら、次回、3 月に開催する子ども・子育て会議において、中間報告ができるよう、委員の皆様の御協力を得ながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。さて、本日でございますが、第 3 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査について、御協議をいただきます。本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、国が示す基本指針にそって、5 年に 1 度、市が作成するものでございまして、本市の子育て支援事業の量の見込み、それに対応する体制の確保等について定めるものでございます。アンケート内容につきましては、国が示す手引きで示された全国共通項目のほか、本市独自の項目がございますので、本日は、その内容について、御意見を頂戴したいと考えております。限られた時間にはなりますが、ぜひ、皆様方の積極的な御発言をお願い申し上げます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

事務局 (総務 GL)	資料の確認に入りますが、その前に紹介をさせていただきます。第3期鈴鹿市子ども子育て支援事業計画については、一般競争入札により Next-i 株式会社様と、策定支援における業務委託契約を締結いたしました。本日はアドバイザーとして、この子育て会議に出席いただいております。今後も策定までの間、当会議出席いただく予定でありますので、委員の皆様におかれましてもご留意いただきますようよろしくお願いいたします。(資料の確認) それでは、ここからの議事進行は上田会長にお願いいたします。
会長	それでは早速でございますが、事項書の2 議事の議題「子ども子育て事業に関するアンケート調査」について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 (総務 GL)	引き続き子ども政策課から説明申し上げます。資料の説明に入らせていただく前に、大変申し訳ございませんが、資料2と資料3のアンケート調査案につきまして、それぞれ修正箇所がございますので、先に修正をお願いできればと思います。まず、資料2 未就学児童児童保護者用のアンケート調査票9ページをご覧くださいませでしょうか。問16-1 地域子育て支援拠点事業の利用状況を把握する設問でございますが、令和5年度から開設しました一ノ宮地区児童センターと玉垣児童センターが抜けておりましたので、それぞれ選択肢として、10番一ノ宮地区児童センター、11番玉垣児童センターの修正をお願いします。続いて同じ資料2、22ページをご覧くださいませでしょうか。22ページ、問34の選択肢の中に4番でございますが、誤字がございました。正しくは「相談相手がいないこと」が正しい表記となっておりますので修正をお願いします。資料2は以上になります。続いて、資料3、小学生保護者用のアンケート調査票の修正が1点ございます。14ページをご覧ください。問27 こちらも先ほど同様選択肢4番に誤字がございましたので修正をお願いします。正しくは「相談相手がいないこと」が正しい表記となります。修正は以上でございます。それでは本日の議事に係る資料の説明に入らせていただきたいと思います。まず資料の1番を、ご覧くださいませでしょうか。第3期鈴鹿市子ども子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査の実施についてということで、こちら読まさせていただきます。まず1.アンケート調査（利用希望を把握するための調査）を行う趣旨についてです。子ども子育て支援法において、市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村

	子ども子育て支援事業計画を策定することとされております。その計画の中では、教育保育、地域子ども子育て支援事業の量の見込み、並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっております。市町村は市町村子ども子育て支援事業計画の策定にあたり、教育保育及び地域子ども子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められております。このことは、内閣府が平成 26 に、『市町村子ども子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』において示されています。すべての市町村が、この趣旨のもと、横並びで調査を実施してきているものでございます。続いて 2.アンケート調査項目の概要につきまして、こちら内閣府が出した第 1 期の手引きで示された、量の見込みを算出するための全国共通項目というものがございます。その他、本市独自の項目として、今回は「鈴鹿市子どもの貧困対策計画」「鈴鹿市子ども条例（仮称）」、こちら子どもの権利条例となっておりますが名称の方がまだ定まっておりませんので、「鈴鹿市子ども条例（仮称）」が表記としては正しい表記になりますので、ご留意ください。そのための設問を追加しております。なおこの調査票の様式についてはですね、第 1 期の計画策定時に、国が示したものをベースとしております。続いて 3.調査対象者でございます。こちら就学前児童、小学生の保護者の方を無作為に抽出します。対象者数については、前回調査と同数としまして、就学児童の保護者のニーズ把握をより多く行うこととするということで、就学前児童の保護者 2400 人、小学生の保護者に関しては 1600 人を対象者としております。その下 4.スケジュール概要についてです。まず 2023 年 8 月から 11 月となっておりますが、厳密には 12 月です。本日の会議が 12 月 4 日ですので、2023 年 8 月から 12 月でアンケートの素案の作成を行ってきました。2023 年 12 月下旬になるとと思いますが、アンケート調査を実施します。2024 年 1 月から 3 月にかけて、アンケート集計及び分析を行います。令和 6 年度 2024 年 4 月から 9 月にかけて、計画素案を作成し、10 月以降記載通りとなっております。最終的な計画の公表は 2025 年 3 月を予定しております。逆算をすると、アンケート集計分析を今年度中の 3 月までには終わらせておきたいという予定で今後進めていきたいと考えております。続いて 2 ページから 5 ページにつきましては、こち
--	--

	らアンケート調査票の調査項目の一覧となっております。この一覧では、左の評価表左から2つ目の欄で、国が示す全国共通項目なのか、市の独自項目なのかを、丸のありなしで示しております。また、赤字に関しては、第3期における新規追加項目であるということを示しております。2ページ・3ページが未就学児用のアンケート調査項目、4ページ・5ページが小学生保護者用のアンケート調査項目となっております。ここでの詳細な説明は割愛させていただきまして、続いて資料2・3アンケート調査票をご覧くださいと思います。まず資料2をみていただいております。ボリュームが多く、これを1つずつ見ていただく時間の余裕がありませんので、細かいところの説明は省略して各項目を流して見ていただきたいと思います。まず資料2を見ていただいております。この緑色の文字が所々あります。この緑色の文字が、前回調査票、第2期支援事業計画を作る際に行った調査票からの修正部分となっております。元号の修正部分、大まかな修正部分もありますので、これはこの後、ご覧いただきたいと思いますが、まず今回の調査につきましては、インターネットでの回答を可能としております。下半分の方に緑色が多くされておりますけれども、インターネット等の回答ができることを示しております。こちら無作為抽出で、対象者に対して1件1件異なったIDとパスワードをこちらにシールを貼って、ログインの際入力してもらうことで、インターネット回答を可能としております。回答用のURLを、QRコードを右の方に載せて、パソコンで回答される方に関してはURLを入力してもらい、スマホやタブレットで回答した場合は、QRコード読み取りというような形なるべくインターネット回答を促す工夫を考えております。いずれも紙での回答も、インターネット回答もいずれも令和6年1月29日約1か月間の回答期間を設けて調査を実施したいと考えております。ページ数が振られていませんが、1枚めくっていただいた裏側は日本語がわからない場合などはお問い合わせくださいということで、無作為抽出ですので、外国籍の方で、かつ日本語がなかなか難しいというような方に対しても届く可能性は十分考えられますので、そういった方に対しての案内文書になります。一番上に、これは鈴鹿市が新しい計画を作るためのアンケートです、というふうなものがございましてこれと同様の記載が、ポルトガル語、スペイン語、英語の3ヶ国語、記載し並べております。ただインターネット回答もできますがそのインターネット回答の調査票そのものは日本語のまま
--	--

	になりますので、その部分、多言語対応というのが難しかったというところもあって、外国籍の方で、日本語がなかなか難しいなという方に対しては、正直申し上げてハードルが高いというのがあるかなと思いますが、一旦こちらの形で実施せざるをえないというところで、このまま進めていきたいと考えております。 続いて右側が今回アンケート調査を行う上での導入部分になります。語句の説明ですとか、イメージ図を掲載しております。そこをめぐっていただいてようやくページ番号が作られております。1ページから調査項目が続いております。まず1「お住まいの地域についてうかがいます」2「お子さんとご家族の状況についてうかがいます」ということでそれぞれ設問項目が並んでおります。続いて2ページ、3「お子さんの育ちをめぐり環境についてうかがいます」ということで、こういった設問項目を設けております。3ページに移りまして4「保護者の就労状況」について聞いております。まずこちらお母さんのことについてうかがいます」ということで、お母さんの現在の就労状況等を問12、次に5ページ、今度はこちらお父さんのことについて伺います」ということで、お父さんに対しての、現在の就労状況について、聞いています。続きまして6ページになります。5「お子さんの平日の定期的な教育保育事業の利用状況についてうかがいます」ということでこちら問14では、お子さんが幼稚園保育所等の事業を利用されているかどうかという設問になっております。これも多いのでちょっと見ていただきますけれども、問14で利用していると答えた方については、問14-1から問14-4を答えるようになっておりまして、この問14で利用していないと回答した方については、問14-5、及び問14-6で該当するような設問になっております。問15に関しましては、すべての人に伺います」ということで、皆さんに回答いただくようになっています。続いて9ページに移りますが、6「お子さんの地域の子育て支援事業の利用についてうかがいます」ということで、先にご覧いただいた部分になりますけれども、問16から問18まで設問項目が設定されております。続いて10ページの7「お子さんの土曜日、日曜日、祝日や長期休暇の「定期的」な教育・保育事業利用希望についてうかがいます」とありますが、問19から問20-1までの設問があります。次に11ページ8「お子さんの病気の際の対応についてうかがいます（平日の教育・保育を利用する方のみ）」は問21ですが枝番号6まで設問を設けております。続いて13ページの9「お子さんの不定期的な教育・保育事
--	---

業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます」とありますがこちらは問 22 から問 24 まで設問が設定されています。続いて 15 ページの 10「お子さんが 5 歳以上である方（令和 6 年 4 月から小学生になる方）に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます」とありますが、こちらは宛名のお子さまが 5 歳未満の方は問 29 の 7 ページに進むようになっています。こちらは放課後の過ごし方についての設問が問 25 から問 28 にかけて設定されています。続いて 17 ページの 11「全ての方に、育児休業や短時間勤務制度など、職場の両立支援制度について」となり、問 29-9 までとなっています。20 ページまでの 4 ページにわたり設問が設定されています。20 ページまでが、全国共通の項目といたしますか、どの自治体でも同様の質問項目として、アンケート調査を行っている部分になります。続いて 21 ページから、こちらが鈴鹿市独自項目として、今回新たに追加した部分でございます。21 ページの 12「子どもの貧困対策についてうかがいます」ということで、いきなり問いに入る前に導入部分として説明文を設けております。子どもの貧困とはというところで、多くの説明をこちらに記載しております。こちらの導入部分をご覧いただいた上で問 30 から答えていただくような流れとなっております。子どもの貧困対策については、21 ページ、22 ページ、見開き 2 ページで、設問は終わっております。続いて 23 ページから引き続き本市独自の設問項目となっております。13「子どもの権利や子育てのことについてうかがいます」ということで、導入の部分において、子どもの権利についての説明をこちらに記載しております。こちらご覧いただいたうえで以下、問 39 から最後 25 ページ問 46 までが子どもの権利や子育てについてということで今回新たに追加しているものとなります。問 47 から問 49 までが前回の第 2 期支援事業計画のアンケートの際も同じような項目がございましたが、それを、子どもの権利や子育ての部分に紐づけております。以上、25 ページにわたって、まずこちらが、未就学児の保護者用のアンケートとなります。

引き続き、資料 3 をご覧いただきたいと思います。日程はすべて同じです。似たような作りにはなっていますが、設問項目で所々違う部分がございますのでこちらも含めて一度目を通していただけたらと思います。まず 1 ページについては全く同じです。2 ページ子どもの育ちをめぐる環境については、非常に言葉が変わっていたりしますけども、例えば問 7 のところに関しては、放課後児童クラ

	ブ（学童保育）という選択肢が出てきたりしております。次に 4 ページにつきましては 4「保護者の就労状況についてうかがいます」ということでこちらは未就学児保護者用の案と同じとなっております。6 ページをご覧くださいますと 5「お子さんの定期的な子育て支援事業の利用状況についてうかがいます」ということで、未就学児用と同じ項目がありましたが、中身につきましてその選択肢が微妙に変わっております。問 14-1 をご覧くださいますとここに放課後児童クラブ（学童保育）の選択肢があることが小学生保護者特徴で大きな違いとなっております。続いて 8 ページ 6「お子さんの土曜日、日曜日、祝日や長期休暇中の「定期的」な放課後児童クラブ等の子育て支援事業の利用希望についてうかがいます」ということで、やはり放課後児童クラブを念頭に設問項目が設定されております。9 ページの 7「お子さんの病気の際の対応についてうかがいます」（放課後児童クラブ等の子育て支援事業を利用する方のみ）となっております。続いて 11 ページ 8「お子さんの不定期の一時預かり等の利用についてうかがいます」となっており、小学校、保護者用のアンケート調査票で全国共通項目としてはこの 12 ページまでが、全国一律で聞くような内容の調査票となっております。13 ページからは先ほどの未就学児用のアンケートで見ていただきました市独自項目となっております。13 ページの 9「子どもの貧困対策についてうかがいます」ということで、14 ページの 2 ページにわたって記載しております。続いて 15 ページからは、10「子どもの権利や子育てのことについてうかがいます」ということで、子ども条例を制定するにあたってのアンケート項目が記載されており、小学生用は全部で 17 ページの構成となっており、小学生保護者用は比較的先ほどの未就学児と比べると項目が少なくページ数も少なくなっております。以上が子ども子育て支援事業に関するアンケート調査、本日の議事に係る資料の説明となります。事前配布により、この資料を一読いただいたとは言え、なかなかご意見というのは難しいと思ひまして、こちらのアンケート調査は全国共通項目がメインの調査となっておりますので、この項目の有無は大変恐縮ですが、委員の皆様に対してのご理解を深めていただきたいと、そういった視点でご意見をいただけたらと思ひます。市独自の貧困対策や子ども条例の部分のアンケート項目につきましては、全国共通ではないところもありますので、その辺りはお意見をいただきやすいと思ひますが、スケジュールの関係により 12 月下旬にはアンケート調査を実施したい
--	--

	と考えておりますので、一旦は事務局案としてお示ししたアンケート内容についてご意見をいただければと思います。説明は以上です。
会長	ありがとうございました。事務局の方からもご説明がありましたように、ベースは国が示しているものであるということで、基本的には実施していただくということと、1期、2期にも同様のアンケートを実施されているということです。比較ということもありますので、方向性としては大きな変更ということはありません。また、タイトなスケジュールではありますが3月に集計と分析をしていただくということを計画いただいております、大きな修正というよりは、微修正でということが事務局からのご説明ではありますが、後半の緑色の部分のところが市独自のものとなります。そのあたりを中心にご意見等いただければと思います。田城委員お願いします。
田城委員	全国共通のところかもしれませんが、資料2の11ページ8番目の項目「お子さんの病気の際の対応について」のところで問21の3、できれば病児・病後児保育施設を利用したいという方が選ぶ項目の中の3番目、地域住民が子育て家庭の身近な場所で保育する事業にファミリーサポートセンターが挙げられていますが、鈴鹿市の場合、ファミリーサポートセンター事業で病児・病後児はしていないので削除した方がいいかもしれません。
事務局 (子ども政策課長)	ご指摘いただきましたとおり、鈴鹿市のファミリーサポートセンターでは病児病後児の保育は行っておりませんので、実際にやっている名称に変更させていただくことで対応させていただきます。
田城委員	市の病児・病後児はありますが、地域住民がというのは難しいと思います。
事務局 (子ども政策課長)	ご指摘のように括弧書きでファミリーサポートセンターとさせていただいておりますが、実際にされていないということで緑色の部分は削除させていただきます。ただ項目としまして、3番という項目は先ほどお伝えしましたが国が示した選択肢としてありますのでここは削除ができませんが、緑の部分に関しては削除させていただきたいと思います。いずれの事業形態が望ましいかというところの設定となっておりますが、先ほどありましたとおり、鈴鹿市ではやっておりませんので、これは誤解を招くという部分を削除させていただきます。
古市委員	少し確認をしたいのですが、資料2の15ページ、問26のところ。小学校高学年4年生から6年生になったら、放課後の時間をど

	のような場所で過ごしたいかという中で、5 番目に放課後子ども教室を入れてもらっていますが、実際のところ今 1 年生から 3 年生については、放課後の子どもさんの預かりをしています、4 年生～6 年生というのは、現在鈴鹿市の中ではいないのではないかと思います。6 限授業になると、子ども教室が 3 時からの開校となりますので、多分この時間には来られないと思います。ですので、現在は 3 年生までとなっていると思います。
事務局 (子ども政策課長)	こちら設問にありますように、どのような場所で過ごさせたいかという設問になっておりまして、実際古市委員がおっしゃったように、現在市内では 4 年生以上については行っていませんが、希望としてあったかというところで選択肢としてあげさせていただいております。
井ノ口委員	資料 2 の 22 ページ問 38 と、資料 3 の 14 ページ問 31 の確認をさせていただきたいです。自営業の場合ですと、収入、売り上げから経費を引いた残りの所得を回答するのか、売り上げだけでしたら 3000 万。経費引いた残りの所得が 500 万だった場合はどちらを記入するのでしょうか。収入となっているので 1000 万円以上と記入するのか、所得 500 万円とするのか。
事務局 (子ども政策課長)	ご指摘のように、ちょっとこれではわかりにくい部分がございますので、売り上げから経費を引いて残った部分、例えばそのように書き方を変えて分かりやすいように修正させていただきます。
井ノ口委員	給与の場合は給与の収入と控除後の所得なのか。
事務局 (子ども政策課長)	収入額は、総支給額を記入していただくかたちでお願いしたいと思います。
井ノ口委員	ここに記載されているのが、手取り額となっているのでどちらなのかと、所得になるのか収入になるのかどちらになるのかと思いました。あと、資料とは関係ありませんが、神戸中学校の跡地に団地が 70 棟くらい建つと思いますがその辺りの加味はどこかに出てくるのでしょうか。利用者の含みとかはまた別に計算されるのでしょうか。おそらく河曲保育所の子は河曲小学校に行かれて多分河曲の学童を利用されると思いますが、あと神戸保育所とかに利用される方が増えると思います。その辺はこのアンケートからは多分管理できないと思いますが、増えていく予想だと思われます。その辺りも別で加味されるのかどうかを聞きたいです。
事務局	住宅の開発等、神戸中学校の跡地に限らず市内、あちこちであります

(子ども政策課長)	す。こちら市内全体での量の見込みというふうなところで出していきますので、全体での考え方というところです。
服部委員	資料 1 の調査対象者は前にご意見が出ていたと思いますが、3 番の調査対象者は前回就学前児童の保護者 1187 人で回収率が半分。今回どれくらいを見込んでいるのでしょうか。見込みが半分だとして、就学前児童の保護者が 1200 人上がってきます。ただ、統計上有効となる数字は、どれくらいの数字だと有効であって、回収率が 1 割はないと思いますが、仮に 1 割だとしたらアンケート調査の数字は、あんまり有効ではないのかなと。100%を狙っているのが考えだと思いますが、実質前回も半分の結果だったので今回も半分ですよと思ってしまいます。アンケートのボリュームがあまりにも大きすぎて自分だとしたら耐えきれないかというのが現実的な話であります。あなたは弱いからと言われるかもしれませんがそう思ったので、どれくらいの見込みがあるかを教えていただけたらと思います。
事務局 (子ども政策課長)	まず見込みにつきましては、前回約 50%という数字が出ております。前回との違いとしまして、今回は Web もしくは書面での回答ができる、回答のしやすさというところで Web の回答方法を今回は行わせていただき、回収結果としては、50%以上を期待したいと考えております。また、参考までにですが鈴鹿市が各計画を策定する際に実施したアンケートの回収率を紹介させていただきます。次期総合計画策定に向けたアンケートの回答率は 34.5%、環境保全に関する方針等を検討するための意識調査アンケートの回答率は 40.1%。障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に向けたアンケートの回答率は、手帳をお持ちの方で回答率 55.6%、手帳をお持ちでない方で回答率 43.1%となっております。また、近隣の四日市市ですと、就学前の調査対象を 3500 人、小学生につきましては検討中という回答をいただいております。四日市市の人口は 30 万人程度でございます。また、参考までにですが 35 万人の埼玉県川越市で就学前が本市と同様 2400 人、小学生が 2300 人。総人口 42 万人の千葉県柏市が就学前 5000 人、小学生が 1200 人といった数字でございます。ですので、鈴鹿市の総人口は 20 万人を切っていますが、就学前 2400 人、小学生 1600 人が決して少ないということではないと考えております。
中村委員	資料 2・資料 3 なのですが、大体どのくらいの時間で回答できると見込んでいるのか教えてください。このアンケートを回答するのにどのくらいかかるかと言われると、この時間なら回答できると始めやす

	いと思います。どのようにお考えでしょうか。
事務局 (子ども政策 課長)	アンケートに要する時間につきましては、アンケートの一番上のところに時間記載ができるよう検討いたします。
中村委員	子育て中でアンケート所要時間の目安が分かると答えやすいと思いますので、よろしくお願いします。
上田会長	小学生の保護者でしたらスマホで行う方であれば割と早くできるかなと思いました。未就学の方は文章が多くなっているので、一度何名かにアンケートをしていただき、およその時間を明記いただければと思います。
中村委員	資料 2 の、問 14-6 ですが、利用していないに○をつけた方のみにお答えいただくようになっていますが、利用していても・利用していても求められる方がみえるのかなと思われる質問だと思いますが、利用していない人だけに聞くのはなぜかなと思いました。
事務局 (子ども育成 課長)	この質問事項が、就学前施設を利用されている方ではなく、在宅保育をしている方を前提に考えております。施設を利用されている方は自分で望まれている方が多くみえると思いますが、そういった意味では、今までに意見を聞いてこなかった人達を対象に意見を聞こうという設問となります。
中村委員	なんとなく利用している方の中にも求められる方がいるのではないかと思います。これも市独自の案でしょうか。
事務局 (子ども育成 課長)	あくまで施設を利用している方向けのアンケートなので、利用されていない方の意見を確認できていないことが多くありましたが、今回こういう機会でしたので、そういう声も拾っていきたいということで設問を設けさせていただきました。
中村委員	質問されている方が、何の意図で聞かれているかを常に意識していると思いますが、この質問を見たときに、利用しているけど私このサービスも利用したいと思う方にとっては、その質問を答える機会をなくしている感じがして、意図が伝わりにくいと思いました。
上田会長	集計的な部分でも、この問 14 のところで、している・していないとありますので、わりと簡単に仕分けはできて利用していない方の数を出すのは簡単なのかなと思います。中村委員がおっしゃるように全体の質問として使うということも可能なのではないかと思いますし、利用されていない方のニーズを知りたいというのも抽出できると思

	いますが、いかがでしょうか。
事務局 (総務 GL)	問 15 はすべての方にうかがいますとなっており、問 14-6 を問 15 に混ぜて、最後集計で分けられるかなというご指摘だと思いますので、その点、このアンケートのとり方や見せ方を検討したいと思います。
服部委員	少し文言が難しかったので、例えば問 14-6 ですと、就労要件などがなくというのは子ども誰でも通園制度の話ですよね、簡単に書くという事ですが流石に市役所から出されるアンケートにそこまでやわらかく書くと、具合が悪いかなと言う気がしたので今回言いませんでした。
古市委員	所々、平日の定期的という言葉がありますが、定期的というこでの定義は、週の何日か例えば毎週火曜日と金曜日では定期的ではなく、月曜日から金曜日が定期的という意味なのか、かつ通年を通じてなのか。
事務局 (総務 GL)	例えば資料 2 未就学児アンケート調査票の 6 ページをご覧くださいと、5 番でお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についての説明書きで、ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは月単位で定期的に利用している事業を指します、と記載しております。例えばこの週は利用しないが、隔週利用される方はあまり想定出来ないかなと思いますが、週次での利用は近いイメージであっていると思います。
古市委員	回数は問題ないということですね。
事務局 (総務 GL)	例えば、7 ページの問 14-2、現在、1 週間当たりどれぐらい使っているのか、と日数を書いていただいていますし、この週は 4 日間利用しますがこの週は 2 日利用という変則的なシフトの就労状況の方に関しては、平均的に書いていただくしかないですし、個別具体的な事例に即しての回答にはなってくるかなと思います。説明だけで全て書ききるのはなかなか難しいのかなと考えております。
中村委員	資料 2 の 9 ページですが、問 15-3 なんですけれども、国の問いがわかりにくいから入れてもらったと書いてありますが、私は何を答えたかが分からなくなって戻って答えるので、Web 版だと除いて回答できるようになるのでしょうか。
事務局 (総務 GL)	それを想定しております。

服部委員	ただ、今回、入力されていませんと赤字で出るようになるんですよ。
上田会長	答えていない部分につきましては、戻るようなシステムになっているのでしょうか。
事務局 (総務 GL)	インターネット・Web 回答は、次に進む条件が設定されていないと次に進めないような形になっているはずです。
服部委員	例えばですよ。今言われた 15 番を全く無視して、16 番を回答することは可能ですか。
事務局 (総務 GL)	Web 回答する場合、全部の設問に答えないと先に進めないとしてしまうと、この設問には答えたくないとなった時の回答者の意思を、そこでもシャットアウトしたことになるので、業者とも検討させていただいた結果、答えたくないという設問項目を 1 つ追加することで次に進むことができるよう工夫しようと思います。紙回答も同様になってきますが、そこは検討をしていきたいと思います。
中村委員	Web 上で、アンケートの回答したときに一時保存ができるかどうか気がになります。保存できたとして、再度ログインしたらもう一度続きから始めることができますか
事務局 (総務 GL)	一時保存できますし再度、ログインしたらもう一度続きから始めることができます。
上田会長	アンケート回答中にお子さまから声がかかったら止まったりもしますからね。その他お時間も随分経ってしまいましたが、何かご意見ご質問等はいかがでしょうか。
近藤委員	資料 2、15 ページなんですが、これは国からの方針なので児童館が入っていると思いますが、一ノ宮と玉垣しかないのに児童館と言えるのかどうか。小学校になって放課後に児童館で過ごすというのは自分で歩いて行っている。一ノ宮と玉垣しかないのに、その地区以外の人でもアンケートの選択肢に入っているということは国の方針だからでしょうか。
中村委員	実際に児童が利用できるかは関係ありませんと言文言があると回答しやすいのかなと思います。利用できないけど希望が知りたいんですよ。利用できるかできないか関係なく回答していただきたい項目なのかなと。
事務局 (子ども政策課長)	15 ページの間 25.26 の両方につきまして、どのような場所で過ごさせたいと思うかっていうのが問いになっておりますので、これに対して利用できるかできないか関係なしに回答してもらいたい。

上田会長	名称がない方がいいのではないのでしょうか。あるから限定されてしまうので。
服部委員	この問 25.26 に関しましては、例えば、保護者の方の意思を知りたいんだと思います。そうなるとこの箱に何日ぐらいとかほしい、それよりも先にどれを優先したいというのを明記したほうがいいと思います。絶対にここには行きたい。まあまあ行きたい。あれば行きたい。と三択にしてもいいのかなと思いました。それに順番をつけていただいて、何日ぐらいは利用したいかという設問にすれば意外と書いてくれる気がします。
事務局 (子ども政策課長)	全国共通の聞き方になってきまして、あとは日数によつての希望となります。
服部委員	鈴鹿市としてこの部分を拡大しておいたほうがいいのかなとかあるのではないのかなと思います。例えば、週 3 日放課後児童クラブの学童保育だけど、子ども教室は週 4 日ほしい、となるとどちらが優先となるのでしょうか。
上田委員	それについては、日数の平均等で検討していきたいということでしょうか。
服部委員	日数だけでは意思が出ないと思いますので、日数と意思が違ふと思います。例えば、祖父母宅へ毎日行かしたいけど、本当に行かしたいのは放課後児童クラブです。それだと、日数を祖父母が週 1 で、放課後児童クラブに週 5 で行きたいとなると、どちらが優先なのか意思が出ないですね。保護者的な意思は、どちらを優先したいかと問いかけても、その時に祖父母が 2 であれば、まだわかりますが、向こうが 7 で、6 番の放課後児童クラブが 5 だったら、意思はでないですね。そこまで追求しなくてもいいのかなとは思いますが。
事務局 (総務 GL)	量の見込みのために、選択式にしてミニマムの量の見込みを算出するのではなく、最大限の回答を得てマックスの量の見込みをみていきたい考えです。
事務局 (子ども政策課長)	一方としましては優先順位を知りたいのではなく、量の見込みを取りたいがためのものです。
中村委員	週あたりの日数なのですが、全部合計で 7 になるようにということでしょうか。足して 7 になるようになのかと思ってしまって、そうで

	はないのでしょうか。
服部委員	そのような場所で過ごさせたいという設問なので、同然被ってくる可能性はありますよね。
中村委員	可能性はありますが、何を質問されているかが分からなくなりましたか。パッと見週当たりの日数と聞かれると 7 が想定されてしまうので。最大 5 を割り振るのでしょうか。
事務局 (子ども政策課長)	最大 5 日の設定です。
中村委員	最大 5 日の設定で、全ての選択肢で 5 日選択できるということですか。
鈴木委員	意識調査ではなく、サービスのベースとしてどのくらいの受け皿が必要なのかを確認したいんだと思います。
中村委員	回答者としては、5 日を選択したいです。
事務局 (総務 GL)	MAX の回答が多ければ、それが、私どもとしては、量の見込みであるというふうに判断して、「自宅で過ごさせたい」、「祖父母だけや友人、知人宅で過ごさせたい」っていう、量の見込みもこれだけある一方で、放課後児童クラブ、ファミサポその他っていうところの量の見込みについても希望はこれぐらいありますっていうことで、こちらが多いからこっちは少なくないといけないなんていうことでは決してないです。平日と書いてあるので週 5 日が最大だと思いますが、しかし全部 5 日と記載されていて、それが、無効な回答になり得るかという、そうではない判断をせざるをえません。この辺りは回答者にゆだねる部分になっているので、こちらが細かく指示するような設問でなくて、表記に関しては第 1 期、平成 26 年に国の内閣府がベースとして示したものをそのまま生かしておりますので、これをまた大きく変えるという事はなかなか難しいと考えています。
上田会長	逆に前回どんな感じで回答されているのかということを一度確認しておいていただけたらと思います。
田城委員	問 25 についてですが、児童館のところに一ノ宮団地児童センターや玉垣児童センターと個別の名前が入っていると、答える人は、そこで過ごさせたいかどうかと思いますよね。その個別の施設じゃなくて、児童館が今は 2 つしかないけども、児童館で過ごさせたいかなと思う方がいるかと思うので、個別の施設名は記載しない方が、児童館

	があったらいいなと思う人がどれぐらいいるかわかるのかなと思います。
事務局 (総務 GL)	前回の計画策定時にも同様の記載をしており、その部分との整合が必要であると考えています。ここで答えを出すというのではなく、検討させていただいてどちらに合わせるか、今委員が言われたように、児童館としての需要の方に重きを置くのか、ただ児童館の需要が大きいかからすぐに増やしましょうという議論にはなかなか結びつきづらい部分がありますので、現時点で提供できる児童館として一ノ宮と玉垣がございますので、そこに対しての確保に重きを置くのであれば、前回の結果とアンケートがありますのでどちらを優先するか、この辺は事務局の方で決めさせていただきたいと思います。
上田会長	審議事項をまとめてよろしいでしょうか。まだ、ご質問やご意見はございますか。それでは、続きまして事項書 3 報告事項について、事務局からお願いします。
事務局（子ども育成課長）	報告事項 3 についてですが、3-(1)として、利用定員の設定変更について、それから 3-(2)で、令和 6 年度公立幼稚園への入園申込状況についてご説明をさせていただきます。まず資料の 4 及び 5 にあります通り、保育所 1 施設、認定こども園 1 施設における利用定員の変更についてご説明いたします。まず、資料 4 ですが、稲生 4 丁目に位置します野町保育園の利用定員の変更についてでございます。野町保育園は令和 4 年度から今年度にかけて施設整備を行い、野町西 2 丁目から本年 9 月に稲生 4 丁目に移転しております。160 人の利用定員に対して、3 号認定の定員を 0 歳児 12 人。2 歳を 49 人、2 号認定の定員を、3 歳から 5 歳までを 99 人として運営を開始いたしましたが、低年齢の利用定員の拡充を行うことで今回全年齢の利用定員を見直すこととなりました。定員の見直しに当たりましては、施設全体の定員は 160 名のまま変更は行わず、2 号認定の定員を 9 人減らし、減らした部分につきましては、3 号認定の定員 0 歳児を 3 人増、1、2 歳児を 6 人増とする計画となっております。新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の社会情勢の変化を受けた低年齢児のニーズの増加を考慮されたものではないかと考えます。定員の変更に伴い、0 歳から 5 歳までの各クラスにおける保育室の最低基準面積が変更になりますが、既存の保育室で基準を満たしておりますことから、施設整備を新たに行う必要はございません。続きまして、資料 5 北長太町に位置するほうりん認定こども園の利用定員の変更についてです。ほうりん認定こど

	も園は平成 29 年 4 月に認可保育所から幼保連携型認定こども園へ移行した施設です。1 号認定の定員は 9 人として運営しておりましたが、施設の利用実態と地域の要望に応じて定員の見直しを検討することになりました。内訳としましては、施設全体の定員は 129 人のまま変更は行わず、2 号認定の定員を 6 人減らし、減員分については、1 号認定の定員を 6 人増とする計画となっております。こちらは周辺地域における利用者ニーズに対応するために考慮されたものではないかと考えております。定員の変更に伴い、3 歳から 5 歳までの各クラスにおける保育室の最低基準面積が変更になりますが、こちらも既存の保育施設基準を満たしておりますことから、施設整備を新たに行う必要はございません。 続きまして、報告事項の 2 つ目、令和 6 年度公立幼稚園への入園申込状況について報告させていただきます。今年度は、募集期間を 9 月 1 日から 9 月 22 日までとし、入園募集を行いましたところ、募集結果は、本日お配りさせていただきました資料の通りとなっております。本年 7 月に開催されました第 35 回鈴鹿市子ども子育て会議にて、子ども政策課から報告いたしましたが、今回の入園募集にあたっては、令和 6 年度から 3 年保育の実施園に旭が丘を追加した 3 園で 3 歳児の募集を行いました。3 歳児クラスにおける募集結果ですが、それぞれ募集定員 20 人のところ、国府幼稚園は 13 人、旭が丘幼稚園及び玉垣幼稚園は各 20 人で、3 歳児については計 53 人の児童を迎えることになりました。10 月 1 日現在における申し込み数が、新規・進級児を合わせて 219 人、本年度の 5 月 1 日時点と比較して 3 人の増加となっています。これまでもご説明をしてきましたが、休園につきましては、鈴鹿市立幼稚園の休園基準廃園基準に基づき判断をすることとしております。入園希望を募った結果、園児数が 15 人未満となった場合、休園基準による休園とする旨を定めておりますが、令和 5 年度から令和 7 年度までの園児募集にあたっては、3 年保育の検証をする試行期間として、休園の基準とする園児数については、試行途中での休園を避け最低限の人数を確保するため、3 歳児は判断に含めないこととし、4、5 歳児の募集結果により、入園希望が 15 人未満の基準を 7 人未満にすることで休園判断を行っております。また、令和 2 年 10 月策定された鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針により、令和 6 年度以降の開園予定は今回園児募集を実施しました 5 園となっております。以上の点から休園中の加佐登、白子及び栄、並びに稲生の 4 園に関しましては今年度末で廃園となります。なお昨年
--	--

	度と同様、今回の募集の際にも休園基準等については、事前に皆さんにご説明とご案内をいたしまして、希望する園や応募人数によっては、休園または廃園の可能性のある旨を伝えた上で説明させていただいております。
上田会長	ありがとうございました。ただ今の報告事項でご意見ご質問等がございますか。西岡委員お願いします。
西岡委員	施設に関しては、こういう感じで変更しましたということなのですが、そこにつく人数が変わりはないのでしょうか。例えば0歳児だとしたら、0歳児一人に対して付く人数は変わらないのでしょうか。
事務局 (子ども育成課長)	人数を変更したことにより人が減っている状態では駄目なのでそこには対応するように指示しています。対応できる範囲でやっていただくことになっていますので、入れても結果として人がいないことにはならないと考えています。
古市委員	幼稚園からの質問ですが、3年保育で言う国府、旭が丘、玉垣ですが、令和6年度以降、飯野・神戸は3年保育を実施される見込みはありますか。
事務局 (子ども政策課長)	飯野、神戸幼稚園での3歳保育に関しましては、現在試行期間とされています。令和5年度から玉垣と国府の2園で開始しまして、その2園40名の募集定員に対して、それを上回る応募がありましたことから令和6年度からは旭が丘の1園を増やす形で募集をしています。結果60名の定員に対して、定員を下回る応募数でしたので、現在のところ、飯野・神戸については、3歳保育の必要性は現時点ではないと考えておりますので、今後も状況に応じて対応してまいります。
近藤委員	廃園後の施設を利用するのかは決まっていますか。廃園後の園の前を通るたびに草が伸びているよ、何かに使えるよと知り合いの方から言われます。児童館や、こども教室を開くなど、新たな施設利用はできないのかなと思いました。
事務局 (子ども政策課長)	廃園となった幼稚園舎の利用につきましては、それぞれの場所の園舎におきまして地元の皆さんからご要望いただいたり、様々でございます。一つ一つの状況が違いますのでそれぞれ判断させていただいての対応となりますが、基本的には、必要のない施設につきましては除却して、売却するようところが原則となっております。その対応にはなってまいります。
上田会長	そのほかご意見ご質問はございませんでしょうか。報告事項は以上

	とさせていただきます。それでは事務局から何かございますか。
事務局 (総務 GL)	本日はたくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご議論いただきましたアンケート調査につきましては、いただいた意見を参考とし修正できるところは修正させていただき、12 月下旬に市民の方への発送を予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。次に本会議第 38 回子ども子育て会議の開催予定についてですが、このアンケートの集計が出た上で皆様にお示しをさせていただきたいと考えております。次回開催は来年 3 月ごろを予定しております。結果の取りまとめの関係上、3 月中旬となると難しい部分がございますので、3 月下旬ごろになるかと思っておりますのでご留意ください。事務局からは以上です。
上田会長	ありがとうございました。皆様ご協力ありがとうございました。以上をもちまして議事を終了とさせていただきます。
事務局 (子ども政策課長)	委員の皆様ありがとうございました。活発なご議論ありがとうございました。これをもちまして第 37 回鈴鹿市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。